

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月14日
【四半期会計期間】	第59期第2四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海野 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03（3241）1151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 中村 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03（3241）1151（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩崎 祐希子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期 連結累計期間	第58期
会計期間		自2018年10月1日 至2019年3月31日	自2019年10月1日 至2020年3月31日	自2018年10月1日 至2019年9月30日
売上高	(百万円)	24,468	24,462	50,493
経常利益	(百万円)	2,436	2,688	5,175
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,761	2,092	4,121
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	333	1,393	1,270
純資産額	(百万円)	92,623	91,024	90,344
総資産額	(百万円)	114,993	111,315	113,863
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	42.22	50.49	99.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	42.11	50.31	98.77
自己資本比率	(%)	80.4	81.6	79.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	3,979	2,179	9,230
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	2,023	1,163	2,275
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	2,329	753	3,035
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	16,828	23,505	20,898

回次		第58期 第2四半期 連結会計期間	第59期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年1月1日 至2019年3月31日	自2020年1月1日 至2020年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	24.90	22.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2020年5月14日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつき、以下の追加すべき事項が生じております。なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（2020年5月14日）現在において当社グループが判断したものであります。

・新型コロナウイルスの感染拡大に係るリスク

中華人民共和国湖北省武漢市を中心に2020年1月以降に顕在化した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続いており、今後の経過によっては、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があり、引き続き状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益等の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調にあったものの、通商問題の動向や中国経済の減速等に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が内外経済に与える影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高は24,462百万円と前年同期並みとなりました。なお、当社単体の売上高は前年同期並み（前年同期比0.2%増）、海外連結子会社の売上高は、中国子会社が前年同期比8.2%の減収（現地通貨ベースでは同3.4%の減収）、米国子会社が前年同期比10.5%の増収（現地通貨ベースでは同13.2%の増収）、マレーシア子会社が前年同期比7.8%の減収（現地通貨ベースでは同4.7%の減収）となりました。

部門別に見ますと、食品部門は、中国子会社の売上が減少したものの、当社単体及び米国子会社の売上が増加したことを主因に前年同期比0.7%増加し、20,853百万円となりました。

フレグランス部門は、当社単体及びインドネシア子会社の売上が減少したことを主因に前年同期比4.2%減少し、3,608百万円となりました。

利益につきましては、営業利益は、売上原価率の改善による売上総利益の増加、並びに販売費及び一般管理費の減少を主因に前年同期に比べ248百万円（11.2%）増加し、2,469百万円となりました。経常利益は前年同期に比べ251百万円（10.3%）増加し、2,688百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益の増加、並びに固定資産売却益を特別利益に計上したことを主因に、前年同期に比べ330百万円（18.8%）増加し、2,092百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。なおセグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高等を含めて表示しております。

（日本）

売上高は18,157百万円（前年同期比0.2%増）、セグメント利益は1,879百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

（アジア）

売上高は3,691百万円（前年同期比8.9%減）、セグメント利益は276百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

（米国）

売上高は3,141百万円（前年同期比10.6%増）、セグメント利益は283百万円（前年同期は18百万円のセグメント損失）となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

前連結会計年度末に比べ、有価証券が2,999百万円増加した一方で、投資有価証券の売却にかかる未収入金を主とした流動資産その他が1,709百万円、現金及び預金が315百万円、受取手形及び売掛金が1,220百万円それぞれ減少したことを主因に、流動資産は前連結会計年度末に比べ351百万円減少し、56,268百万円となりました。

(固定資産)

前連結会計年度末に比べ、償却が進行した結果、有形固定資産が785百万円、無形固定資産が164百万円それぞれ減少しました。また、投資その他の資産が、株価の下落に伴い投資有価証券が減少したことなどにより、1,247百万円減少しました。これらを主因に、固定資産は前連結会計年度末に比べ2,196百万円減少し、55,046百万円となりました。

(流動負債)

前連結会計年度末に比べ、支払手形及び買掛金が511百万円、未払法人税等が791百万円、賞与引当金が395百万円、それぞれ減少したことを主因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ2,669百万円減少し、9,039百万円となりました。

(固定負債)

前連結会計年度末に比べ、繰延税金負債が440百万円減少したことを主因に、固定負債は前連結会計年度末に比べ558百万円減少し、11,251百万円となりました。

(純資産の部)

前連結会計年度末に比べ、利益剰余金が1,346百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が869百万円減少したことを主因として、純資産合計は前連結会計年度末に比べ680百万円増加し、91,024百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ2,606百万円増加(前年同期は392百万円減少)し、23,505百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は2,179百万円(前年同期は3,979百万円増加)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が3,008百万円、減価償却費が1,413百万円、売上債権の減少額が1,244百万円であった一方で、法人税等の支払額が1,753百万円、仕入債務の減少額が493百万円、賞与引当金の減少額が398百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は1,163百万円(前年同期は2,023百万円減少)となりました。これは主に投資有価証券の売却が1,686百万円、定期預金の払戻が1,562百万円、有形固定資産の売却が588百万円であった一方で、定期預金の預入が1,614百万円、有形固定資産の取得が987百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は753百万円(前年同期は2,329百万円減少)となりました。これは主に配当金の支払が744百万円であったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,200百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	長谷川香料株式会社第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2019年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 6
新株予約権の数(個)	369
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2020年1月18日 至 2050年1月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,960 資本組入額 980 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2020年1月17日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する(調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。)

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。なお、上記の調整は、新株予約権のうち、調整を必要とする事象の効力発生時点において権利行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

(注) 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格は、新株予約権の公正価額と新株予約権行使時の払込金額1円を合算したものである。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が当社取締役の地位を喪失する前に死亡した場合には、上記にかかわらず、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、相続原因事由発生日から1年以内に限り、これを行使することができる。

新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権(その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権)の全てを一括して行使しなければならず、その一部のみを行使することはできない。

新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

本新株予約権の発行要綱に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	-	42,708,154	-	5,364	-	6,554

(5)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社長谷川藤太郎商店	東京都中央区日本橋室町4-1-21	66,206	15.97
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	49,607	11.96
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人:ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ 森タワー)	25,698	6.19
公益財団法人長谷川留学生奨学財団	東京都中央区日本橋本町4-4-14	20,000	4.82
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人:シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6-27-30)	17,813	4.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	15,450	3.72
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	15,065	3.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	11,242	2.71
長谷川香料従業員持株会	東京都中央区日本橋本町4-4-14	11,203	2.70
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人:香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	9,172	2.21
計	-	241,457	58.25

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 15,450百株および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 11,242百株であります。
2. ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 は、株主名簿上では所有株式数の割合が10%を超えていますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認は出来ておりません。
3. 2018年2月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2018年1月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。
- 大量保有者 : ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー
住 所 : アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ
1345
保有株券等の数: 株式 5,551,100株
株券等保有割合: 13.00%

4. 2018年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、バーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッドが2018年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 : バーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッド
住 所 : カナダ M5J 2T3 オンタリオ、トロント、ベイ・ストリート181、スウィート4510
保有株券等の数 : 株式 2,617,664株
株券等保有割合 : 6.13%

5. 2019年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2019年8月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 : カバウター・マネージメント・エルエルシー
住 所 : アメリカ合衆国イリノイ州60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室
保有株券等の数 : 株式 2,713,624株
株券等保有割合 : 6.35%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,257,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,421,800	414,218	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 29,054	-	同上
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	414,218	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	1,257,300	-	1,257,300	2.94
計	-	1,257,300	-	1,257,300	2.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,730	15,414
受取手形及び売掛金	15,792	14,571
有価証券	7,999	10,999
商品及び製品	7,236	7,374
仕掛品	107	196
原材料及び貯蔵品	7,320	6,994
その他	2,469	759
貸倒引当金	35	42
流動資産合計	56,620	56,268
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,127	15,674
その他(純額)	12,690	12,356
有形固定資産合計	28,817	28,031
無形固定資産		
のれん	716	633
その他	3,461	3,379
無形固定資産合計	4,177	4,013
投資その他の資産		
投資有価証券	22,680	21,455
退職給付に係る資産	18	19
その他	1,598	1,577
貸倒引当金	48	51
投資その他の資産合計	24,248	23,001
固定資産合計	57,243	55,046
資産合計	113,863	111,315
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,401	4,890
1年内返済予定の長期借入金	0	-
未払法人税等	1,648	856
賞与引当金	1,296	900
役員賞与引当金	61	-
その他	3,301	2,391
流動負債合計	11,709	9,039
固定負債		
繰延税金負債	3,787	3,346
退職給付に係る負債	6,998	7,103
資産除去債務	68	69
長期未払金	887	659
その他	68	71
固定負債合計	11,809	11,251
負債合計	23,519	20,290

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	7,297	7,297
利益剰余金	67,570	68,917
自己株式	1,856	1,856
株主資本合計	78,377	79,723
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,540	12,670
為替換算調整勘定	1,459	1,315
退職給付に係る調整累計額	309	283
その他の包括利益累計額合計	11,771	11,072
新株予約権	195	228
純資産合計	90,344	91,024
負債純資産合計	113,863	111,315

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月31日)
売上高	24,468	24,462
売上原価	15,202	15,114
売上総利益	9,265	9,348
販売費及び一般管理費	1 7,044	1 6,878
営業利益	2,221	2,469
営業外収益		
受取利息	39	49
受取配当金	153	147
その他	57	70
営業外収益合計	250	267
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	8	31
その他	25	15
営業外費用合計	34	48
経常利益	2,436	2,688
特別利益		
固定資産売却益	-	320
特別利益合計	-	320
特別損失		
固定資産廃棄損	14	-
特別損失合計	14	-
税金等調整前四半期純利益	2,422	3,008
法人税等	660	916
四半期純利益	1,761	2,092
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,761	2,092

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
四半期純利益	1,761	2,092
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,200	869
為替換算調整勘定	252	144
退職給付に係る調整額	24	25
その他の包括利益合計	1,427	699
四半期包括利益	333	1,393
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	333	1,393
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,422	3,008
減価償却費	1,480	1,413
のれん償却額	215	69
貸倒引当金の増減額(は減少)	29	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	100	141
長期未払金の増減額(は減少)	17	227
株式報酬費用	36	33
賞与引当金の増減額(は減少)	477	398
役員賞与引当金の増減額(は減少)	63	61
受取利息及び受取配当金	193	197
支払利息	0	0
為替差損益(は益)	10	1
有形固定資産売却損益(は益)	2	320
固定資産廃棄損	14	-
売上債権の増減額(は増加)	1,166	1,244
たな卸資産の増減額(は増加)	404	99
仕入債務の増減額(は減少)	181	493
未払消費税等の増減額(は減少)	52	46
その他	159	540
小計	4,391	3,737
利息及び配当金の受取額	198	197
利息の支払額	0	1
法人税等の支払額	609	1,753
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,979	2,179
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,211	1,614
定期預金の払戻による収入	1,553	1,562
有形固定資産の取得による支出	1,297	987
有形固定資産の除却による支出	4	11
有形固定資産の売却による収入	3	588
無形固定資産の取得による支出	51	45
投資有価証券の取得による支出	14	15
投資有価証券の売却による収入	-	1,686
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,023	1,163

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	0	0
自己株式の取得による支出	1,565	0
リース債務の返済による支出	-	8
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	763	744
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,329	753
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	16
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	392	2,606
現金及び現金同等物の期首残高	17,221	20,898
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 16,828	1 23,505

【注記事項】

(会計方針の変更)

(顧客との契約から生じる収益(ASC第606号)の適用)

第1四半期連結会計期間より、米国会計基準を適用する米国子会社においてASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(IFRS16号「リース」の適用)

第1四半期連結会計期間より、日本基準を採用する当社及び国内子会社、並びに米国会計基準を適用する米国子会社を除き、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則すべてのリースについて資産及び負債を認識することといたしました。

当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(自己株式の取得)

当社は、2020年3月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上と株主還元の実現を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類：普通株式

(2) 取得し得る株式の総数：1,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.4%)

(3) 株式の取得価額の総額：2,000百万円(上限)

(4) 取得期間：2020年3月30日～2020年9月30日

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	2,801百万円	2,825百万円
賞与引当金繰入額	515	569
退職給付費用	267	263

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	13,388百万円	15,414百万円
有価証券	5,999	10,999
計	19,388	26,414
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,559	2,909
現金及び現金同等物	16,828	23,505

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月9日 開催の取締役会	普通株式	763	18	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 開催の取締役会	普通株式	704	17	2019年3月31日	2019年5月31日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年11月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,000,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,565百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,855百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 開催の取締役会	普通株式	746	18	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月8日 開催の取締役会	普通株式	746	18	2020年3月31日	2020年5月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2018年10月1日 至2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,743	3,946	2,777	24,468	-	24,468
セグメント間の内部売上高 又は振替高	377	106	62	546	546	-
計	18,121	4,052	2,840	25,015	546	24,468
セグメント利益又は損失()	1,955	248	18	2,185	35	2,221

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額35百万円は、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額33百万円、たな卸資産の調整額3百万円、その他0百万円であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2019年10月1日 至2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,765	3,625	3,071	24,462	-	24,462
セグメント間の内部売上高 又は振替高	391	66	69	527	527	-
計	18,157	3,691	3,141	24,990	527	24,462
セグメント利益	1,879	276	283	2,440	29	2,469

- (注) 1. セグメント利益の調整額29百万円は、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額39百万円、たな卸資産の調整額7百万円、その他2百万円であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	42円22銭	50円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,761	2,092
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,761	2,092
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,731	41,450
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	42円11銭	50円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	107	144
希薄効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2020年3月27日開催の取締役会において、政策保有株式の見直しのため、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議し、2020年4月15日に売却いたしました。これに伴い、2020年9月期第3四半期連結会計期間において、投資有価証券売却益867百万円を特別利益に計上いたします。

2【その他】

2020年5月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....746百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年5月29日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月13日

長谷川香料株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 峯 敬 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 豊泉 匡範 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。